

被災地派遣レポート<第64回>

建設局河川部改修課改修係 中村 行宏さん

1 はじめに

私は宮城県に平成24年10月1日から12月31日までの3ヶ月間派遣されました。宮城県気仙沼土木事務所河川砂防第1班に配属となり、河川・海岸の災害復旧事業を担当しました。気仙沼土木事務所には、東京都以外にも、徳島県や北海道等から職員が派遣されており、宮城県職員との混成チームで業務を行っています。



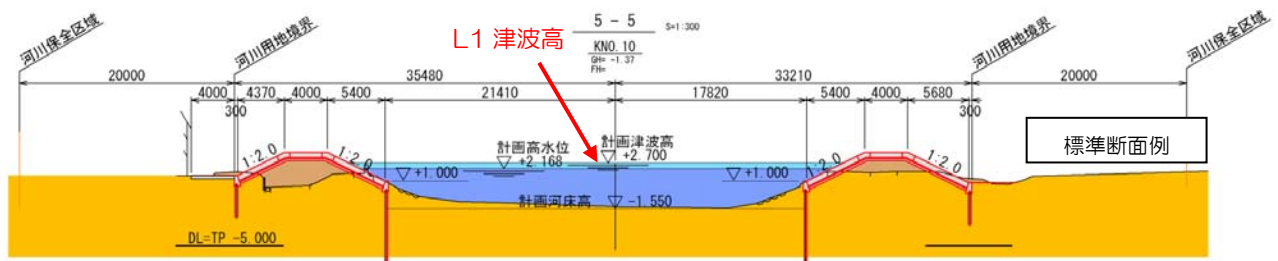
市内では、津波による公共施設や家屋被害、地震による広域地盤沈下が発生し、凄惨をきわめた現場状況でした。



2 気仙沼での仕事

(1) レベル1（以下L1）津波に対応した堤防整備

私が担当した現場は、被災した堤防を元に戻す「原形復旧」を行うのではなく、L1津波に対応したL1堤防を整備するものでした。L1津波とは比較的頻度の高い津波であり、今次津波のような最大クラスの津波をL2津波と言います。復旧方針は、L1津波に対しては堤防整備等のハード対策を行い、L2津波に対しては避難行動等のソフト対策を行うこととなっています。



(2) 保留解除に向けた協議

L1堤防の復旧は、災害復旧事業の中で「協議設計（実施保留）」扱いとなっています。「協議設計（実施保留）」とは、災害復旧事業として採択はするが、工事実施に際して十分な調査をした上で本省と協議をし、復旧内容を確定するものです。つまり、国交省、財務省から了解を得るまで、工事発注が出来ない状態にあるということです。私の仕事は担当現場の保留を解除することでした。

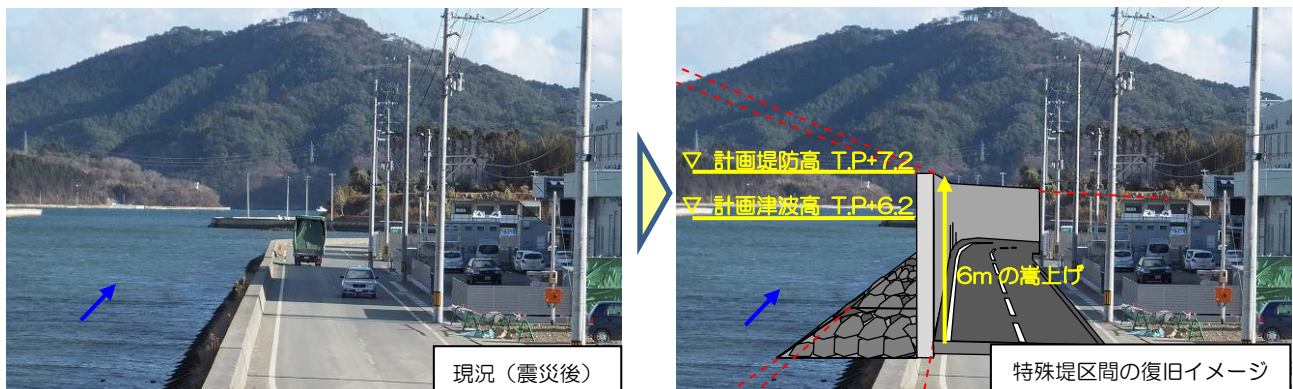
具体的な業務内容としては、①設計委託、用地測量委託、地質調査委託の監督員としてコンサルタントを指導すること、②関係機関協議（国交省、宮城県庁、気仙沼市、漁港等）③地元調整（住民説明会、

事業への問合せ対応)の3つがあります。建設局という設計係と測量係を合わせたようなイメージです。

保留解除には、まず国交省（防災課）から了解を得る必要があります、①検討方針⇒②法線設定⇒③景観検討⇒④構造検討⇒⑤用地関係⇒⑥その他、の順に6ステップの協議を重ねます。事務所で図面を作成し、県庁協議で了解が得られれば、県庁の担当が国交省へ各ステップの協議に向かう。了解が得られれば次のステップに進み、駄目なら貰った宿題を解決して再協議する、という事の繰返しです。国交省と6ステップ協議が済めば、所定の保留解除手続きを財務省に対して行います。私の場合、①②を決定するところまで進める事が出来ました。

(3) 地元の反応

復旧する堤防の高さは、津波シミュレーション結果に基づいて設定されており、担当河川の河口部を例にとると、現況から6mもの嵩上げを行うこととなります（写真参照）。原則、河川堤防の復旧は多摩川や荒川のような盛土構造ですが、写真の区間は背後に水産加工場が再建されていることから、経済性や工場への影響等を評価した結果、逆T型特殊堤構造を採用しています。



海岸堤防も現況から大きく嵩上げする計画です。事業説明会を開くと、「そんなに高い堤防は必要ない」、「シミュレーション結果がおかしい」、「津波がきたら逃げるから堤防はいらない」といった反対意見が少なからず出ました。あれだけの被害にあったのだから反対意見はそんなにでないだろうと想像していたので驚きました。しかし、堤防の高さは宮城県として絶対に譲れない事項であるので、堤防でL1津波は防げる事、L1津波以上の津波でも津波高さを低くできること、津波到達時間を遅らせられる事等の事業効果をPRしながら粘り強く説明していくしかありません。

また、沿川住民の方々も毎日のように事務所を訪れ、堤防の影響範囲を聞きに来られました。中でも堤防用地にかかる家の方は、家を失った上に、土地まで買われる事になります。残った土地に家を再建するのか、用地補償費を足しに移住するのか非常に切実な問題である為、早急に明確な影響範囲を示す必要がありました。ここで、堤防脇の市道は機能補償として、築堤に伴い県が付替えるのですが、市道復旧計画（幅員、位置）が気仙沼市内部で決められておらず、用地取得範囲が確定していません。来訪して頂いた方々に曖昧な答えしかできなかったのが非常に残念でした。

3 終わりに ～ 宮城の復興はまだまだ成されていない ～

気仙沼土木事務所長より、東京に帰ったら伝えて欲しいと最後の日に言われました。まさしく東北の復興はこれから本番で、少しずつですが着実に工事着手に向かっています。来年度から着手する現場がどんどん出てくるでしょう。

未経験な業務が多い中でも3ヶ月続けられたのは、周りの県庁職員、派遣職員の方々の支えのお陰です。また、東北へ送り出して頂いた都庁の現職場の方々、皆様のお陰で無事に帰ってくることが出来ました。本当に感謝しております。私の3ヶ月が少しでも復興の一助になればと思います。

皆様も被災地視察の際は是非気仙沼へ足を運んで下さい。土産1つ買うのも復興支援となります。